

こうちカーボンニュートラル推進フォーラム開催等委託業務仕様書

1 業務名

こうちカーボンニュートラル推進フォーラム開催等委託業務

2 目的

本県では、森林が本来持つ二酸化炭素の吸収や水源の涵養などの多面的機能を守るため、環境問題に積極的に取り組んでいる企業や団体の皆様と、市町村・森林組合・県などが「協働の森パートナーズ協定」を締結して、森林の再生を行うとともに、地域と企業・団体の交流による地域活性化に取り組む「環境先進企業との協働の森づくり事業(以下「協働の森づくり事業」という。)」を平成17年度から実施している。

また、本県の自然豊かな環境を守り育むとともに、環境への負荷の少ない持続的な発展が可能な脱炭素社会を目指し、県民、事業者、各種団体及び行政の各主体が連携・協働して、県民総ぐるみによる地球温暖化防止活動を推進することを目的とした「高知県地球温暖化防止県民会議(以下「県民会議」という。)」の取組を平成20年度から実施している。

本委託事業は、協働の森づくり事業及び県民会議における長年の活動実績や先進的又は他の模範となる活動実績を表彰・紹介するとともに、基調講演を開催し、多くの県民に当該取組が認知されることでカーボンニュートラルの達成に資する各事業の取組のさらなる発展を図ることを目的に「こうちカーボンニュートラル推進フォーラム(以下「フォーラム」という。)」を開催するもの。

併せて、上記事業の参画者を対象に、フォーラムに続く交流会を開催し、参加者間の交流を深めながら各者の取組に関する情報交換を促進する。

3 委託期間

契約締結の日から令和9年1月29日(金)まで

4 業務内容

(1) 業務概要

上記2の目的を達成するため、フォーラムの企画・運営、交流会の運営及び集客に必要な広報素材の作成・広報を行うこと。なお、フォーラム及び交流会の開催概要は以下のとおり。うち、開催にあたって受託者に提案を求める業務内容は(2)以降に後述するとおりとする。

<フォーラム及び交流会の概要>

ア 開催日 : 令和8年11月11日(水)

イ 時間及び場所: (ア) フォーラム

a 開催時間 午後2時30分～午後5時00分(予定)

b 開催場所 新来島高知重工ホール グリーンホール

(イ) 交流会

a 開催時間 午後6時～午後8時(予定)

b 開催場所 三翠園

ウ 対象者等 : (ア) フォーラム対象者

県民、協働の森づくり事業パートナー企業・団体、高知県地球温暖化防止県民会議
会員、県内外の企業・団体、市町村、森林組合、県関係機関等

※特に若者へのカーボンニュートラルの理解・関心を高めるため、大学生などの参加
を促すことが望ましい

(イ) 交流会対象者

協働の森づくり事業パートナー企業・団体、高知県地球温暖化防止県民会議会員、
市町村、森林組合、県関係機関等

(ウ) 目標参加者数

200名以上

エ 構成	:(ア) フォーラム
	a 開催挨拶 (5分程度)
	b フォーラムについての説明 (10分程度)
	c 表彰式 (30分程度)
	※最大21団体を予定、出席者の数により延長の可能性あり
	d 記念撮影 (10分程度)
	e 取組発表 (40分程度)
	f 基調講演 (50分程度)
	g 閉会挨拶 (5分程度)
	(イ) 交流会
	a 開演挨拶 (10分程度)
	b アトラクション① (15分程度)
	c アトラクション② (15分程度)
	d 中締め挨拶 (5分程度)

(2) 全般

ア 県、講演者、発表者、関係者との連絡調整を緊密に行うために、専属の担当者を置くこと。

イ 業務の契約締結後、業務内容に関する工程表を速やかに作成し、県へ提出すること。また、工程表に基づき、受託者において主体的に進捗管理を行い、適宜県へ進捗状況の報告を行うこと。また、県の求めに応じて報告を行うこと。

(3) フォーラム等の運営

上記2の目的を達成するため、フォーラム及び交流会の運営を行うこと。

ア 会場の手配及び支払いに関すること

会場の手配については県が行うが、会場借上料の支払いについては委託事業内で受託者が行うこと。

なお、会場準備に伴い前日の借り上げが必要な場合は、前日の借上料を委託事業内で支払うことも可能とするが、前日の借り上げは、県と協議の上、必要最小限とし、かつ提案において前日に借り上げすることを明記すること。

イ 構成及び構成ごとの委託内容

以下(ア)から(キ)のとおりとし、総時間内で構成を区分し、配分するなどの提案を行うことは妨げない。

(ア) 開催挨拶

高知県において5分程度、主催者挨拶を行う。

(イ) フォーラムについての説明

司会より、以下aからeを参考に10分程度で説明すること。また、説明は会場前方スクリーン等へのプロジェクターを用いた投影資料にて効果的に行うこととし、a及びbの説明内容並びに投影資料は、県と協議の上、決定する。

- a フォーラム開催の趣旨説明
- b 協働の森づくり事業及び県民会議の紹介
- c 会次第説明
- d 基調講演者の紹介
- e 取組発表者の紹介

(ウ) 表彰式

a 表彰式の概要

以下(a)から(b)の計21団体程度に対する表彰式を30分程度で実施すること。ただし、出席者の数によ

り延長または短縮する可能性がある。

＜表彰予定団体＞

- (a) 協働の森パートナーズ協定締結5周年(1団体)、10周年(1団体)及び20周年(4団体)企業【協働の森】
- (b) 各部会表彰(県民、行政、事業者)及び会長表彰の全員(最大15団体を予定)【県民会議】

b 記録撮影

表彰状授与時の写真を記録写真として撮影すること。また撮影した写真については、フォーラム終了後、受賞者に提供するため、表彰された団体ごとのデータをフォーラム終了後、速やかに県へ提出すること。
なお、高知県公式キャラクター「くろしおくん」の着ぐるみを壇上に配置するため、効果的な配置を行うこと。また、くろしおくんは県にて調達するが、アテンドスタッフと着用者は受託者において確保すること。

c 表彰式レイアウト

表彰式のスムーズな実施にあたり、効果的な会場のレイアウトや導線計画を提案すること。また、介添えや記録撮影など必要人員配置についても受託者より提案し、これらに要する要員は受託者において確保すること。

d 協働の森パートナーズ協定締結5周年、10周年及び20周年企業表彰について

- 以下の物品等の手配及び費用の支払いは受託者が行い、委託料の中から支払うこと。
- なお、記念品については県産材のPRIになるようなものを受託者が選定し、提案すること。
- ・ 県産材を使用した木製フレームと一体化した木製感謝状(仕様は別紙を参照)の作成6企業分
- ・ 上記感謝状の筆耕
- ・ 目録制作
- ・ 記念品(県産竹材のPRIになるようなもの)6企業分
- ・ 感謝状・記念品等郵送6企業分

(エ) 記念撮影(集合写真)

a 記念撮影の概要

受賞者全員の記念写真を以下のとおり、計2パターンを撮影すること。(10分程度)

なお、各撮影において、県代表者1名とくろしおくんは必ず参加することとする。

＜記念撮影パターン＞

- (a) 協働の森パートナーズ協定締結5周年、10周年及び20周年企業(6企業)【協働の森】
- (b) 各部会表彰(県民、行政、事業者)及び会長表彰の全員(最大15団体を予定)【県民会議】
※記念撮影の参加者は表彰団体ごとに1名とする。

b 撮影レイアウト

記念写真は、表彰者への提供を行うとともに県HPにて公表するため、見栄えをよくするための会場の転換や、プロジェクターなどを用いたスクリーン等へのキービジュアル投影などを受託者より提案すること。

(オ) 取組発表

a 取組発表者の選定

高知県内の中学生・高校生・大学生から2団体を選定し、提案すること。

b 取組発表時間

2団体で計40分程度を目安とする。

c 取組発表のテーマ

高知県内で実施されている森林保全活動や二酸化炭素の吸収源対策等の特徴的な取組発表を想定しているが、より意義のあるテーマの提案を行うことは妨げない。

d WEB上でのライブ配信

WEB上でのライブ配信を行うこととするため、発表者(所属する学校等を含む。)に対し、あらかじめその

同意を得ること。

e 発表者に係る調整及び費用

以下の項目についての連絡調整を行い、それにかかる費用は受託者が委託料の中から支払うこと。

- ・ 発表者の選定、依頼及び発表に関すること
- ・ 取組発表者の送迎に関すること
- ・ 取組発表者に係る旅費

(カ) 基調講演

a 基調講演者の選定

目標参加者数の達成及び参加者への脱炭素行動変容の訴求を図れるよう、集客力のある基調講演者を受託者において選定し、第一候補者と次席候補者の2名を提案すること。

b 基調講演時間

50分程度を目安とする。

c 基調講演のテーマ

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、県民、事業者、行政が森林吸収系J-クレジットの活用を含め、CO2排出削減につながる活動に取り組むべき意義(取り組むことで得られる利点や、取り組まないことで負うリスクなども含む。)を伝え、行動変容を促す内容とすること。また、カーボンニュートラル等の基礎知識のない方にも理解してもらえる分かりやすい内容とすること。

d WEB上でのライブ配信

WEB上でのライブ配信を行うこととするため、講演者に対し、あらかじめその同意を得ること。

e 講演者に係る調整及び費用

以下の項目についての連絡調整を行い、それにかかる費用は受託者が委託料の中から支払うこと。

- ・ 講演者の選定、依頼及び講演に係る連絡調整
- ・ 講演者等の送迎に関すること
- ・ 講演者等に係る謝金・旅費(宿泊費含む)・当日弁当代・交流会費等

(キ) 閉会挨拶

高知県において5分程度、主催者挨拶を行う。

ウ 当日のフォーラム及び交流会の参加者のとりまとめ

当日のフォーラム及び交流会の参加者のとりまとめを受託者において行うこと。

また、当日参加者のとりまとめ及び申込者の情報はリスト化し、県に適宜情報提供を行うこと。

なお、申し込み方法等は、受託者より提案し、県と協議の上決定する。

エ 会場設営

(ア) 会場案内コーナーを設置し、案内者を置き、受付及び力の(オ)のアンケート回収を行うこと。

(イ) 開催場所周辺や他の施設利用者に配慮した設営を行うこと。

(ウ) 展示ブースエリアを設定し、協働の森づくり事業及び県民会議等に関するパネル、企画制作物等の展示を行うこと。

(エ) 展示内容は、県と協議の上決定する。

オ 人員体制

フォーラム当日は、全体の進行や安全対策を十分考慮して人員を配置すること。また、受託者は下記の人員を必ず配置すること。なお、トランシーバーは県スタッフ職員用を含めて必要台数を準備すること。

- 運営管理者
- 司会者1名
- ステージ管理者
- 表彰式介添え2名

- e パネル展示管理者
- f 受付係

カ 運営

- (ア) 関係者、出展者等の交渉、承諾の取り付けを行うこと。
- (イ) 委託業務に関する会場内の十分な安全確保や円滑な運営が図れるよう取り組むとともに、施設管理者と十分な調整を図ること。
- (ウ) 会場内や会場周辺、において、来場者及び出展者等の安全を確保するため、スタッフや整理員を配置すること。
- (エ) 会場の設営から撤去までの期間において、来場者も対象となるイベント保険に加入すること。
- (オ) 来場者アンケートを実施し、集計のうえ報告すること。なお、アンケートの項目は県と協議のうえ決定すること。
- (カ) フォーラム等開催当日の会場内の記録映像及び写真(各催事、出展・出演者等)を撮影し、JPEGデータを電子媒体(CD又はDVD)に収録すること。
- (キ) フォーラムについては、式次第やフォーラムについての説明に関する資料、基調講演及び取組発表の資料を配付すること。
- (ク) WEB上でのライブ配信を行うこと。また、WEB上でのライブ配信データは録画を行い、フォーラム開催後、録画データを県に対し提出すること。
- (ケ) フォーラム等の開催前1ヶ月前を目処に、開催にあたっての「運営マニュアル」及び「進行手板」を受託者により作成し、県に対し初稿を提出すること。

(4) 広報関係

- ア 広報に使うデザイン、キャッチコピー、広報手法(媒体)、広報時期は目標参加者数の達成及び集客ターゲット層への脱炭素行動変容の訴求を図る観点から、全て受託者より提案し、県と協議のうえ決定すること。
- イ デザインの著作権は県に属するものとし、印刷に使用する最終版の版下をPDF及びJPEGの両形式で県へ提出すること。
- ウ 一般県民、企業、市町村、森林組合等の集客力を高めるための工夫を行うこと。
- エ 広報素材の校正は、県が校了とするまで行い納入すること。
- オ 納期は、令和8年9月25日(金)までとする。
※広報素材は、紙媒体又はメール添付用、HP掲載用電子データ(PDF)を提出すること。

(5) その他独自提案

上記(1)から(4)の事業効果を高める提案のほか、上記(1)から(4)の取組以外で事業効果を高めるものがあれば積極的に提案を行うこと。

5 業務完了報告書等の提出

契約書第 19 条第 1 項に定める業務完了報告書(別記様式1)及び成果物の提出

6 成果物

(1) こうちカーボンニュートラル推進フォーラム及び交流会の運営に係る成果物の内容

- ア フォーラム等開催当日の会場内の記録映像及び写真
(写真については、JPEGデータ、映像はMP3データを電子媒体(CD又はDVD※)に収録)
- イ 来場者アンケートの集計結果(紙及び電子データ)
- ウ 委託事業において作成した全ての広報素材(JPEG及びPDFデータ)
※なお、これらの成果品については、ウイルスチェックを実施しておくこと。

7 留意事項

- (1) 詳細は、県と別途協議・調整のうえ変更、決定することができる。

- (2) 本業務の遂行にあたっての再委託については、次のとおり。
- ア 受託者は、本業務の一部を第三者に委託し、または請け負わせてはならない。ただし、県が書面によりあらかじめ承諾した場合は、その限りではない。
 - イ やむを得ず再委託する場合は、県内事業者を選定し、事前に県の承諾を受けること。なお、県内事業者とは、県内に本店を有する事業者を指す。
 - ウ 県により再委託が承諾されたときは、受託者は再委託先に対して本業務に係る一切の義務を遵守させるものとする。
 - エ 受託者は、業務を実施する過程で疑義が生じた場合は、速やかに県に報告し協議を行い、その指示を仰ぐとともに、早急に対応を行うものとする。
 - オ 受託者は、受託業務を実施する過程で発生した障害や事故については、大小にかかわらず県に報告し指示を仰ぐとともに、早急に対応を行うものとする。
- (3) この仕様書に定める事項について疑義が生じた場合又はこの仕様書に定めのない事項については、必要に応じ協議のうえ定めるものとする。

別紙(仕様)

県産材を使用した木製フレームと一体化した木製感謝状
以下イメージ写真のとおり(作成方法や制作業者は指定なし)。

(イメージ写真)



高知県知事 様

住 所
名称及び代表者

業 務 完 了 報 告 書

- 1 委 託 業 務 名 こうちカーボンニュートラル推進フォーラム開催等委託業務
- 2 委 託 金 額 _____円
- 3 業 務 実 績 別紙のとおり
- 4 業 務 期 間 着手 令和 年 月 日
完了 令和 年 月 日

別紙

こうちカーボンニュートラル推進フォーラム開催等委託業務

内 訳

費 目	内 訳	数量	金額(円)	備 考
小 計	—	—		
消費税	—	—		
合 計	—	—		